

新潟市総合計画審議会 第2回 第4部会 会議録

日時：平成26年7月31日（木）15:00～

会場：市役所本館6階 第3委員会室

事務局 定刻になりましたので、第2回の第4部会の会議を開催させていただきます。本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。司会を務めさせていただきます、事務局、政策調整課の堀越と申します。よろしくお願いたします。

当部会の会議につきましては、公開でありますので、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきます。また、本日の会議について報道機関が入ることがありますので、ご承知おきください。

なお、本日は、石田委員、小田委員、お二人が欠席となっております。委員の出席が過半数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告させていただきます。

配布資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第、資料の1～5、本日の座席をお示しした会場図、カラー印刷になりますが、今日ご審議いただく政策⑨「雇用が生まれ活力があふれる拠点」の8年後を示したイラストを配布させていただいております。もし不足がございましたら、挙手願います。よろしいでしょうか。

それでは、五十嵐部会長、進行をよろしくお願いたします。

五十嵐部会長 皆さん、お暑いところをありがとうございます。今日もよろしくお願いたします。

それでは、前回意見の集約について、事務局から説明をお願いたします。

事務局 政策調整課の坂井と申します。

では、私のほうから、前回ご審議いただいた内容につきましての質疑に関する意見、対応案ということでお話しさせていただきます。こちらの意見につきましては、皆さまからのご意見をまとめ、部会長と調整を取らせていただいた上で事務局の対応案を記載しているというものでございます。表の見方でございますが、大きく分けて用紙の左側が委員の皆さまのご意見になっております。右側にそれに対する事務局の対応案を記載させていただいております。

委員の皆さまのご意見については、発言の趣旨が同様のものをまとめて記載させていただいているところです。真ん中の対応案の欄になりますが、3種類に分けておまして、丸数字が付いているところがございます。①のところは、素案を修正するものでございます。②につきましては、素案のと

りとさせていただきたいというものでございます。今回、第4部会ではありませんでした。③としまして、検討しますよといったような対応案もあります。対応案の右側に決定した理由を記載してございます。今後、①素案を修正するとしてご意見のうち、簡易な文言修正以外のご意見が答申書の議論へと進んでいくことになるかと思っております。

それでは、こちらの意見の取りまとめにつきましてご説明を順次させていただきたいと思っております。資料1をご覧ください、まず上から、全体というところになります。最初に、8年後に検証できるように数値目標を掲げるべきではないかというご意見がございましたが、こちらのほうは、総合計画につきましては、8年後の姿、方向性を示すところが大きな目的でございますので、ここにおきましては数値目標を設定しないで、8年後の姿を実現するための具体的な取り組みにつきましては、実施計画等々においてしっかりとお示しさせていただきたいと思っております。

左側、施策23のところになります。1から10までございます。まず、1から4について、この辺は、農地基盤の整備でありますとか、農業就業人口の減少、農村の活力が落ちるとか、あとは、中小の意欲のある農家の方たちが先細りする、または金銭的な支援強化をしてはどうかというご意見がございました。いずれも既存農業への支援ということで書き加えてはどうかというところでございますが、本市はこれまでも、大農業都市としましてさまざまな方策を持ちまして、既存農業に取り組まれている方々に対して支援をしてまいりました。力強い農業を支える基盤の強化を進めてきたところでございます。今回、ニューフードバレーを進めるに当たっては、既存農業を行っていらっしゃる方たちへの支援とか、そういったところの経営基盤の強化というものは非常に大事なところでありまして、まさにこれが土台になるところでございますので、あまり具体的などころまでは書けないかもしれませんが、今回、施策23「ニューフードバレーの推進」というところの中に改めて1つ項目を加えまして、できるところまで書き込みたいと思っております。

続きまして、5番から8番になります。ジェットロのような機能・機構を持つ力量を蓄えるなどの記載を取り入れる。あとは飼料米のサイクルを政策的にシステム誘導していく、またはグリーンツーリズムを位置付ける。さらに、米作りだけではなく、他の分野に波及するような政策をつくりというようなところでご意見を頂戴いたしました。

それぞれにつきまして、まず、ジェットロのような機能というところでございますが、これまで農産物の輸出支援、海外の販路拡大に対しては、食品メーカーに対して商談等の機会を提供するなど、拠点化なども推進してきたところでございます。輸出促進につきましては、ニューフードバレーの大きな

目標でございますので、重要と考えております。これらの具体的な手段とか手法につきましては、実際の実施計画、また分野別計画の中で書き込んでいきたいとしております。また、その際につきましては、ジェットロが持っている知識やノウハウを参考にしつつ、書き込んでいきたいと考えております。

続きまして、飼料米のサイクルを政策的にシステム誘導していくというところでございますが、これまで、飼料米に限らず、米粉米ですとか加工米、主食米はもちろんそうですが、生産者、農業を営む方々に多様な米作りを推進していただくということでいろんな支援をしてまいりました。これにつきましても、具体的なところになるかと思っておりますので、実施計画または分野別計画の中で検討していきたいと考えております。

続きまして、グリーンツーリズムでございますが、食と農の学校による農業体験、つくる・育てるなどの本格的な教育ファーム、農業の担い手育成の場として開設したアグリパークなど、今年の6月28日にオープンしたところでございますが、こういったこれまで進めてきました「食と花の新潟」を支える基盤づくり、これを未来へつなげていくために、施策の29、素案の108ページになりますが、ここで「食と花の魅力の向上」という項目を1つ設けてございます。まさにグリーンツーリズムというところにつきましては、この施策29の中に包含されると考えておりますので、これを進めるに当たって、具体的な方策等につきましては、実施計画または分野別計画のほうで記載をしていきたいと考えております。

続きまして、米作りだけではなく、他の分野に波及するような政策をとということでございますが、こちらにつきましても、革新的な農業ということでニューフードバレーの取り組みの中に包含されております。農業の多角化、革新的な農業による経営基盤の強化は大変重要なことと考えておりますので、こちらにつきましても、具体的なことにつきましては、実施計画、分野別計画というところで検討していきたいと考えております。

続きまして、9番ですが、ニューフードバレーの推進の表記について、「推進」ではなくて「確立」というようなご意見を頂戴いたしました。革新的な農業につきましては、今、申し上げましたとおり、ニューフードバレーの核になる一つでございます。8年後で終わるということではございませんので、その後も逐次進めていくということがございますので、できればこれは「確立」ではなく「推進」のまま行かせていただければと考えております。

続きまして、10番、ニューフードバレーの推進について、計画をよりスムーズに実行できるように、民間活用についてある程度文面化したほうがいいとか、コラボレーションを活発にしていくというようなところでございますが、ニューフードバレーの推進においては、施策23「ニューフードバレーの

推進」の中で農商工連携でありますとか、その次で産学官連携について記載しているところがございます。こちらのほうも、具体的な関わり方とかコラボレーションを活発にしていくような手段・手法につきましては、実施計画、分野別計画の中で検討していきたいと思えます。

施策 24 に移ります。1 ですが、「環日本海ゲートウェイ機能の強化」の表記について、「道路網」というところを「新潟中央環状道路などの道路網」などとするようなことのご提案を頂きました。ここで言っている道路網については、市内の道路に限らず、もう少し大きな視点で見ているところがございます。本市が北東アジアや東南アジアと東日本との多様な交流の結節点として機能できるように、首都圏をはじめとした県外の都市を結ぶ道路、いわゆる高速道路でございますが、そちらをメインとしまして、あとは市内の空港・港といったような拠点をつなぐ道路を意味しておりますことから、できれば、「首都圏をはじめとした各都市をつなぐ道路網や市内の拠点を結ぶ道路網」などという記載で、もう少し分かりやすく修正させていただきたいと考えております。

続きまして、2 番、「環日本海ゲートウェイ機能の強化」の記載ということで、「向上させます」というところをもう少し具体的に強い表現にということでございますが、こちらのほうも、具体的な産業振興策につきましては、分野別計画、実施計画の中で表していこうと考えております。

最後、施策 25 になります。「日本海側への機能移転の推進」というところで、港や空港を追記してはどうかというところがございます。こちらについては、ご意見を受けまして、「強靱な日本海国土軸を形成するため、港や空港を活かし、鉄道や道路のネットワークの拠点性強化とともに～」というように、「港」、「空港」という文言を入れさせていただきたいと思えます。また、「本市の立地・特性を活かし産業など機能移転を推進します」というところで、産業面のフォローもしていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。前回の皆さまから頂いたご意見に対する事務局の対応案について、ご質問とかご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ご不満もあるかもしれませんが、全体の調整の中で具体的にどこまで書けるかというところもございますので、一応よろしいでしょうか。

では、本日の議題のほうに移っていききたいと思います。

本日は、103 ページからの政策⑨「雇用が生まれ活力があふれる拠点」、ここが本日の審議事項になっております。まず、事務局からご説明をお願いいたします。

経済部長

経済部長の渡辺です。よろしくお願いいたします。

私からは、3つの都市像のうち、本部会でご審議いただきます都市像Ⅲ「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」のうち、政策⑨「雇用が生まれ活力があふれる拠点」について説明させていただきます。

それでは、素案の103ページをご覧ください。ここでは、前回の部会でご審議いただいた政策⑧「役割を果たし成長する拠点」の実現を通じて、産業の創出や機能集積を図ることに加え、既存産業の高度化支援、創業支援などを行うことにより、多くの魅力的な雇用の場の創出と安定化を図ります。そして、魅力的な雇用の場が確保されることで、多くの首都圏などからのIターン、Uターンなどにもつなげ、都市の活力増加を目指すものとして、政策⑨は「雇用が生まれ活力があふれる拠点」としております。

市民の皆さまと共有する将来イメージである「8年後の姿」は、産業が生まれ育ち、多くの魅力的な雇用の場が創出され、都市の活力が満ちあふれている。また、魅力的な雇用の場は、市外から人を引きつけているという姿でございます。具体的には、本市の特性を生かした成長産業が育ち、魅力的な雇用の場が創出されている。魅力的な雇用の場にあふれ、首都圏などからのIターン、Uターンにつながっている。内発型産業が育ち、生き生きと働ける雇用の場の安定が図られている。以上が、本市が目指す8年後の姿です。

雇用につきましては、第3部会でご審議いただいている都市像の2つ目、「田園と都市が織りなす、環境健康都市」の政策⑦「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」において、女性、若者、障がいのある方、生活困難を抱える方など、誰もが働き社会参加していける多様な雇用環境を目指しておりますが、ここでは、産業面から魅力的な雇用の創出・確保を図ることを目指しております。

次に、「8年後の姿」を実現する上で、本市が置かれている現状と課題についてです。下の図⑨-1「職業を理由とした年齢階層別の県外転入・転出者数」をご覧ください。この図から分かるとおり、20歳から24歳の転出超過が顕著であり、働く場を求めた県外への人口流出を防ぐための雇用の場の確保が大きな課題となっていると思います。

続きまして、次のページ、施策の説明に移ります。

こうした現状と課題を踏まえ、冒頭にご説明した8年後の姿を実現するための施策として、施策27・28について本ページに記載してございます。

はじめに、施策27「成長産業の育成」についてです。

農業と食品製造業が一体となって発展するニューフードバレーや、機械・金属分野への広範な波及が期待できる航空機産業など、本市の潜在力を生かした成長産業を育成し、若者やUターン、Iターン者に向けた新たな雇用の

場を創出いたします。前回の部会の施策 23 でご審議いただいた 6 次産業化や農商工連携、法人化の促進や農地の集約化などによるニューフードバレー形成の他、現在、本市では、航空機産業を成長産業と位置付け、取り組みを進めております。航空機産業は、部品点数が数百万点とも言われ、極めて裾野が広い産業である上、アジアを中心とした航空機需要の増加とともに、市場規模が今後格段に大きくなるものと期待されている分野です。本市では、機械・金属関連産業の集積地である特性を生かし、その高付加価値化を図るため、産学官連携で航空機関連産業の支援を行う「NIIGATA SKY PROJECT」を進めており、4月に西蒲区でエンジン部品の共同工場がスタートし、第2弾として、南区で機体部品の製造を目的とした共同工場の建設が始まります。このような本市の潜在力を生かした成長産業を育成することで、新たな雇用の場を創出していきます。

次に、施策 28「内発型産業の育成・創業支援」についてです。

内発型産業の育成などと優良企業の誘致を組み合わせながら、既存産業の高度化支援、新産業の創出に努めるとともに、創業支援に取り組むことで雇用の場の安定を図ります。先ほどご説明した「NIIGATA SKY PROJECT」は、内発型産業の育成と優良企業の誘致の一例でございますし、本市の産業支援機関と位置付けている新潟市産業振興財団を中心としたビジネス相談、商品開発・販路開拓支援などの各種取り組みを通じて、既存産業の高度化、創業支援等に取り組み、雇用の場の安定を図ってまいります。

以上で、政策⑨「雇用が生まれ活力があふれる拠点」の説明を終わらせていただきます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。続きまして、事務局から資料の説明がもう一点ございますので、お願いいたします。

事務局 お手元にお配りしてございます、政策⑨「雇用が生まれ活力があふれる拠点」のイラストについてご説明させていただきます。

前回の部会でもご説明したとおり、このイラストは、政策が目指す 8 年後の姿について、市全域にしてみればほんの一場面になるかもしれませんが、イメージとしてイラスト化してお配りしているものです。素案の「8 年後の姿」と併せてご覧いただければと思います。

左上から、航空機産業や農業と食品産業、流通業などが一体となって発展するニューフードバレーなど、新たな産業が成長することで、多くの魅力的な雇用の場が生まれている様子や、右上には、既存産業が活発化し、その規模を拡大するなど、ここでも新たな雇用の場というものが生まれている様子、真ん中には、多くの人が行き交うオフィス街の様子、そして右側には、魅力的な雇用の場と安心できる生活環境など、総合的に安心して U ターンできる

環境が整っている様子を描いてみました。これらを描くことで、この政策⑨が目指す、多くの魅力的な雇用の場の創出と、それによって市外からも人を引きつける活力のある新潟の様子についての一例として表現しました。

説明は以上でございます。

五十嵐部会長：ありがとうございました。それでは、本日の審議内容の政策⑨について、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたしたいと思います。いかがでしょうか。豊岡委員。

豊岡委員 質問、お尋ねをしたいところがあります。施策 27 の「成長産業の育成」のところで、航空機産業について、現状の雇用はどのくらいなのか、将来的にどの辺まで考えられているのかをお聞きしたいということと、もう一つは、成長産業の育成についてです。103 ページの表を見ますと、勤め先がないので、大学を卒業してもそのまま帰って来られないということが表れているのだらうと思っています。この「成長産業」については、他にどのようなところを考えられているのか、お尋ねをしたいと思います。

五十嵐部会長 では、事務局、お願いいたします。

経済部長 まず、航空機産業の雇用数については、現在 50 人程度ということですが、今後、航空機産業が軌道に乗り、いろいろな仕事が増えることになると、数千億規模の経済の場になるわけですので、それなりの雇用の数は確保できるものと思っております。現在、成長産業、成長分野ということで申し上げた航空機産業と、先回ご議論いただきましたニューフードバレー、農業を中心とした産業を成長産業ということで現段階では位置付けておりますが、今後の経済の流れですとかいろいろな場面を見据えた中で、新たな産業の育成ということにも注力してまいりたいと思っております。

豊岡委員 航空機産業について、村上か県北のほうで、ジャムコでしたか、やっているとあります。あの辺のことを新潟市でというようなお考えは全く持っておられないのでしょうか。

経済部長 航空機産業は、先ほども申し上げましたが、いろいろな部品、過程から成り立っておりますので、ジャムコさんだけではなく、北関東エリアや、中京も含めてですが、いろいろなところと連携して仕事を進めていき、信用を勝ち取って受注に結び付けたいと考えております。

豊岡委員 ありがとうございます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。真木委員、どうぞ。

真木委員 真木美智代です。成長産業についてですが、成長産業の中に、ニューフードバレー構想の中の、例えば食養生ですとか生菓のことですとか漢方とか、そういう産業なども入ってくるのでしょうか。

経済部長 おっしゃるとおりで、ニューフードバレーといいますと、農業だけではな

くて、食品加工、食品関連産業全体が相当の波及が出ますので、そういうものを含めて成長分野ということで考えております。

真木委員 引き続きですが、オタネニンジンでしたっけ、朝鮮人参を作るということで現在、プロジェクトが進んでいるようですが、今後、生薬の分野で大きく伸ばしていくといったような構想がもしあるのであれば、施策 27 のところの農業と食品製造業のところに、食品（生薬）ですとか、医薬品とか、雑貨品というような文言を入れておくと、すごく幅が広がっていいのではないかなと思いました。

五十嵐部会長 ありがとうございます。限られた形ではなくてももう少し広げた表現にしたらどうかということです。

経済部長 分かりました。表現のほうは工夫させていただきたいと思います。

五十嵐部会長 ありがとうございます。他にいかがでございましょう。奥寺委員から。

奥寺委員 質問させていただきます。さきほど豊岡さんからお話が出ておりましたが、航空機産業、それから、花、農業、それが一体化した産業の他に、何か具体的な産業などお考えはありますでしょうか。

経済部長 現時点で私どもは、今のような経済環境の中で成長を期待できるという分野が、食品関連の産業と航空機産業ということで考えてはいますが、その他の産業、今まで新潟の経済を引っ張ってきてくださった産業についても引き続き支援をして、地域経済全体の底上げがうまくいくように支援してまいりたいと思います。

奥寺委員 私、医療器械に関わっておりますけど、産学連携と一緒に、新潟の地域活性のために何をどうしたらいいのかということをお話し合う機会がよくございます。その中で、大きく考えた場合に、これだけの人口増を考えていく中では、もっと幅広く、小さいものも取り上げていける、範囲を広げて考えられるような文面があれば、ただその他で片づけてしまわない表現ができたかなと思っております。現実、三条あたりの金物屋さんのところで、細かい仕事、例えばメスを磨くとか、実際に現場で治療するドクターのほうから話が出て、今、一生懸命に、その技術をわれわれにも少し指導できないかという話の中で動き始めておりますが、こういう小さいことでも一つずつの積み重ねでございまして、あまり大きなところで、どのぐらいの人口が8年後に見込まれるのかという具体的な数字が出ない中では、表現がもっと広くしてもいいのではないのでしょうか。

五十嵐部会長 ありがとうございます。どうぞ。

真木委員 成長産業ということですからごく大きな枠組みで忘れてはいけないというのは、東京にあるものではなく、新潟にある資源を一つ大事にさせていただきたいなという思いがありまして、自然ですね。例えば世界遺産にもなっている星空

観察というのは、検索すると、新潟市発着で 30 分とか 40 分ぐらい車で走ったところで星空が見えるようなところ。外から来た方々がちょっと行きたいと思っても、エクスカージョンが星空観察については今のところないので、新潟市発着で村上のほうの、ちょっと忘れてしまったのですが、すごくきれいに星が見えるところにワンデイで簡単に行けるような形で何かあるといいと思いますので、成長産業の中に、新潟が持っているもともとあるもの、足したり引いたりしない形で自然というところも概念として入ると素晴らしいのではないかと思います。

五十嵐部会長 ありがとうございます。これについていかがでしょうか。

地域・魅力創造部長 ありがとうございます。奥寺委員、真木委員、おっしゃるように、そもそもこれまで新潟市あるいは新潟市の周辺で、例えば燕・三条の金属加工、そして、それらの技術をさらに深めていって医療機器をつくるといったようなこと、これらについてももちろん手厚くしていかないとはいけませんし、また、自然というようなどころについては、観光というのも当然一つ大きな産業です。新潟市内にも、例えば夏の海水浴などをはじめとして、まだまだ観光産業として生かしていく部分もあると思いますし、また、佐渡の金銀山世界遺産登録を目指した動きにも新潟は協力しておりますし、星空等については、村上は分かりませんが、胎内星まつりとか、そういう周辺地域との連携をきっちり図りながら、観光産業として育てていくことも本当に必要かと思えます。施策 27 成長産業の育成にどのように書き込むかということになると、少し工夫させていただき、「本市の潜在力」というところが中ほどにあります。ここに、これまでの既存の産業のさらなる育成ですとか、自然や文化を生かした観光産業ということを書き込むことも一つ工夫としてあるかと思えますので、文言については検討させていただきます。ご意見は大事にさせていただきますと思います。

五十嵐部会長 ありがとうございます。どうぞ。

真島委員 農業と雇用の関連について、雇用の場が広がれば、人口の流出を防いだり人口の増にもつながることから、非常に重要なことになるわけですが、施策 27 に、農業を成長産業に位置付けをして雇用の場につなげるということについて大賛成なのですが、問題となるのが、新潟市は全国の市町村の中で農地が一番多いと言われているわけですが、3万 1,000 ヘクタールの農地を抱えて、それに携わる農業従事者というものが相当数おられるわけであり。果たしてその農地をどれだけそのために生かせるのか、あるいはそういう従事者との関連がどういうふうになってくるのか。ニューフードバレーとは何だろうと思うのですが、果たしてそれがどの程度まで可能性があるのか。事務局で、面積とか農業従事者などについて検討したことがあれば、お聞かせいただき

たいと思います。

五十嵐部会長 ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

農業政策課長 農業政策課です。農業について、そういう従事者等を検討したことがあるかということでございますが、私も、農業経営基盤強化の基本的な構想がございまして、その中で、担い手ですとか農地の集積というものを実際に検討している最中ございまして、例えば法人数を、今後、農地を集約したいときに、8年後ぐらいには160ぐらいにしたいとか、新規就農者についても年々70名ずつ増やしていきたいとか、具体的な検討をしております。将来的には、現在、農地中間管理機構という機構がございまして、そちらのほうに農地を集約するような格好で、全体としては、法人ですとか担い手の皆さんのところに新潟市全体の80パーセントぐらいを集約するような格好で、この総合計画とは別に計画を立てさせていただいているところです。

真島委員 今の農業を考えますと、従事者にとって、農業が衰退している中で、農業はもう基幹産業ではないというような声が相当数聞かれている状況です。私も、ニューフードバレーは大事な産業の一つになると思っているわけですが、問題は、大企業とか規模の大きな事業者を対象にして考えているものではないかと思えます。海外向けとか大規模なことだけでなく、一般の農家の人たちもある程度、生産から加工・販売などの場に行けるような仕組みづくりも大事なのではないかと思えます。いわゆる大企業・大事業者だけでなく、周辺の地域が気軽に行って、生産者の作ったもの、加工したものを買ったり食べたりという方向も大事ではないかという感じがします。

五十嵐部会長 ありがとうございます。何かご回答ございますか。

国家戦略特区担当部長 特区担当の渡辺です。おっしゃるとおり、6次産業化をやられている方は沢山おります。また、新規に6次産業を進めていただきたいということで、アグリパーク内に食品加工支援センターという施設をつくって、そこで、指導者を置きまして、農家の方々から付加価値を付けたものを作っていただく取り組みを行っています。そういうものができてくれば、問題は出口だと思います。新潟市の中には直売所も沢山ありますので、そういうところに出して、収入を上げていただくということも可能性としてはあると思えます。

五十嵐部会長 大規模農家をつくって雇用を増やしていくというのは一つあるでしょうし、それから、既存の個人でやっていらっしゃる農家の存続・育成と申しますか、そういうことも大事なことで、それを読み取れる形になっていけばいいのかなと思えます。今おっしゃったことは、具体的な施策のほうで、実施計画のほうで書き込めるところは書き込んでいけばいいかなと思えますので、そういうことでよろしいでしょうか。今井委員、お願いいたします。

今井委員　　今のニューフードバレーについてですが、人口がどんどん減っていくと当然食べる量も減ってきてしまう。結果的に国内での消費が限られるがゆえに、付加価値付けて輸出していかなければ、結果的に今の農業は回らない状態になります。その部分を一生懸命に対策していますよね。少なくとも大企業だけの問題でなく、輸出は個々の農家でみんなやっていますので、そのようにこの問題は考えればいいのかなと、これは私が申し上げることではないかと思いますが、そんなふうに思っていますというのが1つ。

また、政策⑨のところは、他の章を読み取れば、相当なことが書いてあります。あとはこれをどこまで細かく書いていくかということ、逆にきりがなくなるので、非常に難しいなと感じています。すごくうまく書いているなという感想です。

五十嵐部会長　　ありがとうございました。山崎委員，どうぞ。

山崎委員　　私も、文章として素晴らしくよく書けていると思います。これを見ていて、どこかで聞いたようなフレーズだと思って調べましたら、平成17年の4月に新潟市の雇用創出産業活性化総合戦略会議の答申書の中にほとんど似たようなことが記載してありました。言葉はニューフードバレーに変わりましたが、農業とビジネス産業の多極型連携などいろいろと書いてありまして、総合計画と同じようなことが記載してありました。そうすると、この9年間、新潟市さんは政策的にどう進めてきたのか、その点、分かったらお尋ねしたいのですが。

五十嵐部会長　　今までの流れとこれからの違いというか、どの程度発展したのかということですね。

山崎委員　　そうです。これと同じようなことが書いてあったので、政策的にどういうようにされたのか、お聞きしたいなと思ひまして。

地域・魅力創造部長　　農業分野が専門ではないのですが、全体的な考え方ということですが、平成17年の資料とおっしゃいましたでしょうか。確かに、農業分野というのは、革新的なあるいは飛躍的な発展がある分野ではありませんが、今、私ども、ニューフードバレーという考え方の中で、6次産業化ですとか、あるいはリサイクルといいますか、例えば、バイオマスを使って燃料とか肥料を作り出しながら温室を使った農業経営をすとか、あるいは堆肥を作るとか、さまざまな分野の一つ一つは革新的ではないのかもしれませんが、そういうものを一体化して一つの方向性を出そうということで取りまとめてきております。

そうした中で、具体的な施策としては、先ほど特区の担当部長が申し上げたように、アグリパークという施設をつくって教育に生かしていく、あるいは、6次産業化をやろうと考えておられる農家の方に、食品加工支援センタ

ーを開放しているんな試作品を作ってもらおうということを進めておりますので、事業として一定の前進はしているものと思いますし、また、それらを一つにまとめ上げながら、今後、8年間の施策の中でさらに発展させようという考えに基づいているとご理解いただけるとありがたいのかなと思います。

山崎委員 大体わかりました。農業と食品が一体となって発展するニューフードバレーというような書き方をしているのですが、もう少し具体的に踏み込んだ表現ができないものなのでしょうか。具体的に何をやろうとしているのか、ちょっとイメージが湧きません。

先ほど、アグリパークに食品加工支援センターがあると言いましたが、現実問題として、それを例えば産業化して雇用創出となった場合、新潟にも沢山の大手の漬物屋さんとか米菓会社といった企業がありますが、それとのすみ分けをどうするのか。それこそ新潟県にも同じような研究機関がありますが、そういうところと新潟市の施設というのがどういうすみ分けをするのか。1回目の市長の発言にありましたが、それこそ財源的な問題もあって、効率的な運用が求められているわけですから、県と市のすみ分けをきちっとまとめていく必要があると思います。その辺のお考えをお聞きしたいのですがお願いします。

五十嵐部会長 お願いします。

地域・魅力創造部長 確かにニューフードバレーという言葉は、ここ数年使わせていただいておりますが、今回のこの資料の中に全く説明する部分が欠けているかと思えます。

五十嵐部会長 前にあります。

地域・魅力創造部長 失礼しました。前のページに「ニューフードバレーの推進」と記載がありますが、これをもう少しわかりやすくした図がございますので、後日、参考資料を付けさせていただいて、ニューフードバレーとは何か、今までの農業と、あるいは今後の展開とどういう関係になっているのか、その辺をわかりやすく示させていただきたいと思えます。

また、その資料に注釈などで、県の食品研究センターとの連携についてももし説明ができればなと考えております。

五十嵐部会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。木山さん、どうぞ。

木山委員 私のほうから何点かあります。まず、施策27の部分で、航空機産業という概念について、ものづくりというイメージがあるのですが、サービス業との関連付けについてはどのようにしているのか。最近、商工会議所で聞きました。新設法人について新潟税務署よりリストを入手しておりますが、その内訳のほとんどがサービス業であるそうです。

ですから、ものづくりという部分とサービス業を関連付けて考えていくと

ということが一つ、前回は話がありましたが、拠点という部分で考えると、空港の新たな活用というのが、今後も検討の範囲になってくると思います。成長産業の概念が、あくまで、ものづくりで終わってしまうのかどうかを確認したいと思います

もう一つは、施策 28 番の 2 段目に「新産業の創出に努めるとともに、創業支援に取り組むことで、雇用の場の安定を図ります」と書いてありますが、創業支援の取り組みと既存産業の高度化支援と雇用の場の安定ということについて、どうもつながらないイメージであります。「新産業の創出に努めるとともに、雇用の場の安定を図ります」ということは理解できますが、創業支援という部分と雇用の場の安定ということについて、私の中でまだミスマッチングなので、その辺の表現についての解説をしていただきたいと思います。まず 2 点をお聞きしたいと思います。お願いします。

五十嵐部会長 お願いいたします。

経済部長 まず、1 点目の航空機産業について、単なるものづくりなのかということについてですが、多くはものづくりに特化をされるとは思っておりますが、本当に新潟市が航空機産業のメッカということになれば、いろんな例えば教育ですとか、そういった人材育成などにも波及すると思っておりますので、将来的には幅広の産業が育っていくのだと考えております。

もう 1 点、内発型産業の育成、創業支援、雇用の場の安定ということでございますが、まず、内発型産業というのは、これまで新潟で頑張ってきた経済界、地場産業という意味ですが、そういうところを引き続き頑張ってもらえるように、支援・育成を続けるとともに、新たな時代の変化に伴って、新たな産業が必要とされる社会ということも事実でございますので、そういう意味では新たな創業に向けての支援も必要だと思っております。

こういう 2 つの歯車を総合的に進めて、雇用の場の安定が図られるものだと感じております。

地域・魅力創造部長 もう 1 つ。創業支援と雇用の場の安定の関係ですが、今回の特区指定の中で、農業だけではなくて、1 項目、雇用という分野での視点も実は新潟は受けておまして、これは創業まもない企業が、なかなか安定した経営が困難で、数年で経営が立ち行かなくなってしまうときに、そこに雇用されていた方が職を失うこととなりますよね。そういう方たちを事前に登録等をする、あるいは企業側からの登録等をする中で、もし経営が立ち行かなくなったときには、その次の職場を何とか探してあげる。あるいは職業訓練をするといったようなことのために、雇用労働相談センターというものを設ける方向で現在動いております。

ただ、当初からそこまで大きなものができるかどうかわかりませんので、

国からの指定の中で、農業関係、食品関係の創業に限って、そういうシステムを立ち上げ、うまくいけば少し広げていくというような動きにつながるということも考えておりますので、そうした意味での創業支援に雇用の安定というようなものが含まれている部分はあります。

木山委員 ありがとうございます。まだイメージがピンと来ないので、もう少し理解しやすい文章があれば、考えていただければと思います。

創業支援というのは、先ほど部長がおっしゃるように、あくまで自分で創業してから成長安定し、雇用がきちんと発生するまでかなり時間のかかる分野であると思いますので、いきなり創業と雇用の安定というのが、創業者自分すらも不安定な方が多分多いと思いますので、私はイコールの関係には、なかなかかなりづらいのではないかと思います。

また、航空機産業の文章ですが、「機械・金属分野の広範な波及が期待できる航空機産業」と書いてあります。かなり限定的な表現であると思いますので、先ほど述べたように、文章としてはサービス産業などの意味も含めた、「本市の潜在力を活かした」というのが逆に前に来てもいいのではないかと思いますので、もしご検討いただけるなら、是非お願いします。以上です。

五十嵐部会長 はい。池主さん。

池主委員 私も先ほど今井委員がおっしゃったことと少し同じことを感じまして、非常にいい感じの文章ですが、ふわっとしているかなということを感じました。その一番思ったところが、「魅力的な雇用の場」という言葉についてです。もちろん「魅力的な雇用」と考えたときに、人によって多分差異は出てくると思うので、それを具体的に一個一個挙げていくというのは現実的ではないのですが、現在、ここの場で考えていらっしゃる「魅力的な雇用の場」というのがどういうものなのだろうかということを、ある程度イメージを共有しておくということで、できるだけ新潟市にもっていきたい産業のイメージというものも、みんなが割と共有できるのではないかなと思いますので、もう少し突っ込んでいいのではないかなということが私の感想で、市としてどういふふうを考えていらっしゃるのか、一つお伺いしたいと思います。

五十嵐部会長 よろしくお願いします。

経済部次長 経済部の小林と申します。今のご指摘の中でも、それから、木山委員から先ほどもございましたが、成長産業をどう捉えていくのかといった場合に、まず雇用の創出、それからいわゆる波及効果ということがありましたが、成長産業、非常に将来的に安定した経済効果が得られる。大きな額の経済効果が得られる。例えば航空機産業ですと、将来的には5兆円産業と言われている。こういう大きな財政的な収入を得られると同時に、波及効果として、今、サービス業というような部分ございましたが、製造業だけではなくて、いろ

んな部分で波及していくという位置づけで、成長産業と考えています。

池主委員からもございましたように、例えばクリエイティブ産業も一つの方法かなど。例えばこちらのほうの103ページの図⑨-1に、20~24歳の流出が多いということで、いかにこれを食い止めて、またもってくるかという部分。例えば大学、専門学校に新潟の特性から一つの例として挙げますと、マンガ、アニメという部分に力を入れて一生懸命学んでいる学生さん、生徒さんがおられるのですが、その方々が卒業しても新潟に職がないと。そうしたときに、例えばマンガ、アニメ制作といった部分は決して首都圏でなければならぬということではないわけですので、そういった企業の誘致を図ることによって、そういう方たちが戻ってくると。そういったクリエイティブ産業。これも経済産業省の成長産業の一つとして位置づけられている部分でございますし、介護・医療でも、将来的にはもう50兆円だとか言われている部分がございますので、そういうのを見極めながら、もってくと、立地してくるというようなことを考えていきたいと思っております。

池主委員 ありがとうございます。私も前からそれこそ、東京時代の先輩とかが遊びに来て、「新潟、いいところだね。職さえあれば住みたいね」というふうに言われたことが何回かありまして、本当にそういうクリエイティブな部分というのは非常に期待したいなと思います。ありがとうございます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。奥寺委員。

奥寺委員 今ほど皆さんから出てきたものというので、この施策の27の成長産業の育成のここの文面ですが、いかに外の人を呼び込むか。それから、安定した雇用を図るかという、若い人がUターンできるような産業の制作部門だけに特化しているようにしか捉えられません。文面の内容をもう少し膨らませてはどうでしょうか。産業は、サービス、観光、文化等々全ての分野を含んでいます。恵まれた自然環境、豊かな食物、又、マンガ文化も新潟に世界から多くの人々を集められる大切なもの。これからも多くの雇用が見込まれます。全て、育成する大切な産業だと思います。航空産業等で締めくくらず、これらも文面に盛り込んでいただきたい。発展するこの地に若い人々が集い、定住し、楽しく豊かに生活できる多くの魅力を持つ新潟です。よろしくお願い致します。

五十嵐部会長 はい。どうぞ。

地域・魅力創造部長 先ほどからやはり施策27の書きぶりと、それから、成長産業とか、魅力的な雇用の場という部分について、うまくまとめ過ぎたとおっしゃっていただきましたが、実はその分、抽象的で中身がよくわからないという形になっているかと思っておりますので、「8年後の姿」の部分もそうですが、施策27のほうで、ここだと確かに農業と食品産業と航空機産業だけが魅力的な雇用

の場なのかみたいにつながりになってしまうといけませんので、今ほどお話にあったような、いくつかの成長産業の例、魅力的な雇用の場の例を挙げさせていただきまして、そういうものを含めて、さまざまな潜在力を活かして、さまざまな産業を発展させていくというようなことで、文言を一から考えさせていただきます。少し大きく変えさせていただきたいと思います。

五十嵐部会長 はい。どうぞ。

木山委員 今のご意見と少し違うかもしれませんが、成長産業について、新潟であるべき姿というものを検討した結果、多分こういうキーワードになったのではないかと思います。ニューフードバレーや航空機産業というのは、成長分野だと思っておりますので、このキーワードは絶対に外さないでほしいと思います。

観光や食というのは切り口としてはごく普通で、長野へ行っても、東京へ行っても、多分大体同じものであると思います。そこでさらに特徴を出していくために、ニューフードバレーや、創造文化都市などを付加することで、きちんとした特徴を出していくことが重要であると思います。

ですから、ここで書ける文章というのはかなり抽象的で、前回もかなり細かいことを申しましたが、結局これしか書けないというのがよくわかりました。この分野を考えた場合に、どうしても外せないキーワードとして、やはりニューフードバレーと航空機産業というのは、強く前面に出した文章にした方が特徴が出ていいのではないかと思います。

以上です。

五十嵐部会長 はい。どうぞ。

今井委員 私も施策 27 はこれでいいのだと思います。施策 28 の内発型産業については、多分、他にいろいろ書いてあるので、それを意図すればここに何にも付けなくてもいいのかもしれませんが、今、皆さんのご意見をお聞きすると、地域資源に根ざしたとか、それが観光であるとかいろんなものにつながることですので、そこの辺をもう少し書いていただいたほうがわかりやすいのかなという感じがしました。

五十嵐部会長 施策 27 についても施策 28 についても、もう少し具体的に書いたらいいかなという、皆さんのご意見ですね。

私も意見言っているのですかね。「現状と課題」が人口のことしか出てこないのですが、人口の現状は、どこでも同じような背景があると思います。ここでの目標は何かと言ったら、活力あふれる拠点ですから、雇用が生まれるための成長産業について施策に書かれていますが、そこにつながる「現状と課題」には何も書いてありません。「現状と課題」に成長産業として、今こういう動きがあって、これをもっと伸ばしていかなければいけないということ

もう少し書いてほしいなと思います。

それと、航空機産業について、「NIIGATA SKY PROJECT」という言葉があってもいいのではないかなと思います。調べてみたら、結構専門的なところで、新潟市のSKY PROJECTについて、他ではやっていない取り組みだと評価した論文みたいなものがありましたので、そういったところを、他に書いてあるかどうかわからないのですが、「現状と課題」と「施策」のつながりが薄いので、「現状と課題」をもう少しサポートしていったら、そして雇用も生まれるというような、流れができたかなという気がしたので、そのところをもう少し書いていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。どうぞ。

真島委員 市長発言のことに関連するのですが、ニューフードバレーを6次産業として位置づけをされて今まで来たわけですが、最近、市長は、医療とか、福祉とか、教育とか、いろいろなものを絡めた、10次産業というようなことを聞くので、「6次産業、または10次産業」というふうに併記したほうがいいのか、わかりませんが、既に市長はそういう発言をしているということは、やはりこの施策の中に生かしておいたほうがいいのかという、そんな感じがいたします。

五十嵐部会長 お願いします。

地域・魅力創造部長 おっしゃるとおり、市長の頭の回りの早さは大変なもので、実は最近では12次産業というように言っておられて、なかなか追い付かないというところと申し訳ないのですが、どこまで書き込むかというのは難しいところがあります。ですが農業の6次化だけではなくて、子育て、医療、教育というような分野に広げていくのだという方向性は、確かに見えたほうがよろしいかなということ、おっしゃるとおりだと思います。

五十嵐部会長 これは総合計画全体に関わることかと思っております。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

真木委員 夢がいっぱいな会議でとても楽しいのですが、成長産業の中に、お金だけではなく、市民の心の面で、せっきく田園型都市という名前があるので、みんなが農業に携わるといったような感覚的なものもあれば、いいのではないのでしょうか。

イタリア、スペインでは、柑橘を育てて、それを売るとお金になるのだそうです。家庭の主婦の方々も柑橘を育てて、市役所に売って、市役所がそれを加工場に持って行って、石けんやシャンプーといった洗剤にしているということなのですね。それをおみやげとして外国の方が買って行って、また香りとしての思い出になるといったようなことなので、成長産業の中に。

実は私、Iターンと言っていいのですかね。東京で育って、新潟で就職を

して、新潟の魅力でこちらにずっと住むことになりました。新潟の友人の中には、新潟の良さに気付いてない方々がすごくたくさんいらっしゃいまして、いつも心の中に新潟の素晴らしさをどうやって伝えたいのだろうかという思いで、暮らしています。

なので、農業に親しむとか、自然に親しむといったような市民運動みたいなもの。みんなベランダで見栄えの良い柑橘、レモンとかを育てて、木質ペレットで温かくすると、温室で柑橘がたくさん育つと思います。柑橘は見栄えも良く、加工もでき、ジュースにしたものをその後、皮だけで石けんの素材ができるのですね。残滓（ざんし）、ごみになってしまうようなものでも石けん作りの材料となる「精油（エッセンス）」が製造できますので、二重活用できます。

そういうので、成長産業の中に心の部分でも成長、新潟市民も成長していこうというか、新潟の良さ、農業などをもっと知っていこうといったようなことを、一つきっかけとして、農業特区になったので、前のめりでやっていくといいのではないのかなと思います。

国家戦略特区担当部長 今、農業の関係で、ニューフードバレーを推進していくために、アグリパークを一つの拠点にしていこうということで入っているのですが、実はアグリパークをオープンしてから、非常に多くの方々が農業体験に来ております。1カ月で約4万人。

これは直売所の連動もありますが、農業体験、それから、アグリ・スタディ・プログラムとあって、全小学生に農業体験をということでやっているのですが、夏休み中は一般の方々も来ています。宿泊型の農業体験施設ですので、すでに満杯の日も出ています。ですから、ここの部分というのは意外と伸びるものではないかなと。直売所も含めて一か月で4万人も来る施設になるとは思っていませんでしたが、やっぱり相当人気はあります。

収穫をする、土壌の中にぼかしを入れて、子どもたちが野菜を育てる。また、牛の乳搾りをする、こういうことに子どもたちが飢えていたのだなということがわかって、非常に期待のできる施設ではないかなと思っております。

五十嵐部会長 ありがとうございます。豊岡委員，どうぞ。

豊岡委員 豊岡でございます。この施策の中とは違いますが、特区の部長がお見えでございますので、1点お聞かせください。農業特区に新潟が指定され、規制緩和をしていく、ローソンが入ってくる、企業が入ってくるという中で、若い農業者が非常に先を心配しています。資金力にもものを言わせて農地をいろいろやられるのではと心配しています。そういう中で、若者に不安を感じさせることのないように、できればPRといたしますか、説明をしていただければありがたいなと思って、この場をお借りして申し上げます。私どもは前回

にもお話ししましたように、江南区でニューフードバレーということで、いろいろ提案・検討しているところでございます。本当に農業をやりたいという人でも、そういう問題が頭の中にあるようでございますので、その辺もできれば周知といいますか、話していただければありがたいなと思っております。お願いでございます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。

国家戦略特区担当部長 特区の件については、いろいろなところから説明に来てくださいますと話があります。そのたびに私たちは行ってございまして、先般、秋葉区で約80人の方、農家の方々を集めて説明会を行い、話し合いをいたしました。今おっしゃったように非常に不安がっている方と、期待している方と両極端ではありますが、期待している方のほうが私は今のところいっぱいいるのではないかなと。

ただ、どのような形で特区を進めていくのか、どういう規制緩和を進めていけばいいかということなのですが、まだ今のところ規制緩和というのはほんの一部ですから、今後、新しい規制緩和を求めていく上で、農業者として、自分たちがやっていく中で、どういう規制緩和があったらいいのかなという話もしました。こういうやり方があるのではないかと、ああいうやり方があるのではないかと話し合いをしまして、できればそうやって、地区で特区の話を知りたいという方があれば、私たちどこでも行く予定にしていますので、ぜひ皆さままでまとめる方がいらっしゃればまとめていただいて、いつでも伺いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

五十嵐部会長 はい。

木山委員 施策28に関連する話なのですが、10年ぐらい前から、企業誘致については、企業立地課やポートセールス課という名前で、いろいろな形で進めてきたと思います。弊社の取引先にコールセンターがありまして、コールセンターについて、こちらの資料に記載されていますが、「2,300人の雇用を創出しました」と書いてあります。これ自体はいいのですが、これは既存産業というカテゴリーに入ってしまうのでしょうか。まず前提としてお聞きしたいと思います。お願いします。

五十嵐部会長 お願いします。

経済部長 カテゴリーということで、成長産業と既存産業という分類で分けるとすれば、既存産業のほうに含まれるものです。

木山委員 わかりました。そういう定義で解釈した中で、既存産業の高度化支援と書いてありますが、この点で横浜市の事例を紹介したいと思います。弊社の取引先の富士通さんの関連会社ですが、最近本社を天王洲から横浜のみなとみらいに移しました。移転の理由を質問したところ、賃料の安値とそれ以上に

横浜市のPRがかなり強かったとお答えいただきました。PRの内容については税金の優遇策として地方税の免除もしくは減免を誘致手段として活用しているというお話でした。これは企業誘致を検討している企業にとっては大きなメリットがあります。今まで新潟市の企業誘致施策は補助金という形で、雇用1人当たり、又は面積当たりに対して何割とかというものであったと思います。横浜の事例はあくまで本社移転ですが、大胆に税金を免除して、それでもいいから来てほしいという施策であります。施策28には「優良企業の誘致」ということも記載されておりますので、優良企業であればあるほど条件は多分厳しいことを言われると思いますが、もし雇用の場の安定が優先事項であれば、税金の優遇策なども、ここでは書けませんが、ぜひご検討いただきたいというお願いです。以上です。

五十嵐部会長 はい。お願いします。

経済部長 税金の免除ということになると、いろいろ税制上の問題とかもあって、なかなか踏み切れる都市が少ないというのが実態だと思います。新潟市の場合も補助金という形なのですが、例えば製造業さんで資本投下をしてくれた方については、固定資産税であるとか、事業所税であるとかの税金納付相当分を、1回納めていただいて、実質免除に近いやり方で補助金という格好でやっています。

ただ、税金免除ですというインパクトに比べるとどうなのかというところは、当然こちらも承知をしております。いろんなターゲットがあると思っていますし、この産業はここだというようなスイッチもあると思いますので、引き続き、いろんな支援策、企業誘致の効果的な誘致策みたいなものを検討してまいりたいと思っています。

五十嵐部会長 他にいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

では、本日、石田委員と小田委員がお休みですが、事前にご意見をいただいていますでしょうか。

事務局 石田委員からご意見いただいております。まず、「現状と課題について」ということですが、読み上げさせていただきたいと思います。

大学をはじめ市内の高等教育機関は受験生獲得のために、教育機関としての魅力充実とその広報活動に取り組んでいますが、今後、市と各教育機関との関係強化ならびに協調がいつそう必要になると考えます。新潟市で学ぶメリットと魅力を市内・市外はもとより、県外の受験生に伝えることが、若年人口確保の第一歩ではないかと思えます。

22歳人口の流出超過を改善するには、やはり就職先の確保が必要です。農業、食品、航空機産業以外の可能性、たとえば現在新潟市文化政策課が取り組んでいる「マンガ・アニメ」関連産業もまた大きな可能性を秘めていると

思います。限られた資源の有効活用のためには集中と選択が必要ではありますが、各種高等教育機関の強みと市の施策を連携させ、新たな領域開拓も必要であると考えます。

以上でございます。

また、施策につきましては、上記の理由により、市内の高等教育機関と連携して、新潟市での学びと暮らしを対外的、国外も含めてですが、アピールして営業を行う高等教育コミッションのようなものが必要だと考えます。昨年度設立された文化・スポーツコミッションの高等教育版のようなものでしょうか。その際にはもちろん数値目標化を明確にすべきですが、それと同時に、教育という領域である故、息の長さや継続性も求められるべきだと考えます。

次回以降の議題を先取ってしまいますが、市を中心とした高等教育機関の連携により、留学生を増やし、さらには外国人高度人材の活力を取り入れることにもつながると考えます。

ということでございました。後段、留学生を増やして、外国人高度人材の活力というようなところにつきましては、次回、石田委員がご出席されたときにあらためてこのお話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

五十嵐部会長 では、お願いします。

経済部長 いただいたご意見に対する回答ですが、おっしゃるとおり、新潟市で学ぶメリットや市内企業の魅力を市内外に伝えていくことが第一歩ということは、委員ご指摘のとおりだと思っております。

本市でも大学・専門学校生向けの中小企業見学バスツアーなどを実施しており、一定程度の発信の場というのは用意してありますが、今後も教育機関との連携を強化しながら進めてまいりたいと思っております。

また、「マンガ・アニメ」につきましても、先ほどクリエイティブ産業というところで表現をされましたが、非常に国際交流や観光、コンテンツ産業の振興など、産業の拡大と雇用の創出に波及する大きな可能性を持っている産業であるという認識は、我々も持っております。ご指摘のとおり、選択と集中により、今日の段階では施策の 27、成長産業としては農業、食品、あと航空機産業ということで定義をしておりますが、本市の産業の強みや特性を踏まえながら、産学官の連携により新産業の創出にも努めてまいりたいと、そのように考えております。

五十嵐部会長 ありがとうございます。本日の政策⑨についてはいろいろと手直しが出てくると思っております。先ほどからのご意見もそうですし、今の航空機産業も産学官一緒で、連携してやっていますよね。いろんな意味で、今の石田委員の

意見も入ってくるかなと思います。少し、あまりにもよくまとめ過ぎているので、もう少し具体的にわかるような形で整理していただくということで、今日はまとめたと思います。また次回、それについてのご回答をいただく形になるかと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日のことについてはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。では、事務局にお返しいたします。

事務局

長時間にわたりご審議ありがとうございました。

ここで事務連絡をさせていただきます。お配りした資料2をご覧ください。次回以降の部会の開催日についてここでご案内させていただきます。この部会、次回でございますが、8月20日の水曜日、午後3時から、会場はこの第3委員会室で行わせていただきます。今回は政策⑩と政策⑪の2つについて、前段、基本構想部分についてご審議をいただく予定となっております。

その次、9月4日の第4回でございますが、ここで開催時刻の訂正がございます。お配りした資料には9月4日木曜日15時からということで記載させていただいておりますが、申し訳ございません。都合により13時30分からの開始と訂正させていただきたいと思っております。会場につきましては、市役所本館5階の全員協議会室という別の部屋で、部会としてのこれまでの意見を集約していただく予定となっております。

その次、9月30日には第2回の全体会を予定しております。午後4時から、会場は白山神社の横の白山会館を予定しております。これまで申し上げた内容につきましては、皆さまに文書であらためてご案内させていただきこととしておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料3をご覧ください。他の部会についての今後の流れについて、参考にお配りしました。一番右下隅でございますが、先ほど申し上げたとおり、15時からというものを13時30分からと訂正いただければと思います。9月4日でございます。

続きまして、資料4でございます。前回、全ての部会で、部会長、職務代行の方が決まっておりますので、参考までにお配りをさせていただきました。

最後に資料5をご覧ください。皆さまから現在ご審議いただいております次期総合計画の素案についてですが、パブリックコメントを実施する予定としております。内容につきましては、8月3日号の『市報にいがた』で掲載する予定でございますが、8月4日からパブリックコメントを実施する予定でございます。

事務連絡は以上になります。本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。